泉北高速鉄道

２０１１年
安全報告書

（3000系車両）

この安全報告書は、当社における2010年度の鉄道輸送の安全の確保のための取組みや、安全の実態をまとめたものです。

2011年9月

大阪府都市開発株式会社

１．お客さまはじめ地元の皆さまへ

　このたびの東日本大震災で被災された皆様とそのご家族に、心からお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復興をお祈りいたします。

　当社は、1971年4月の開業以来、法令の遵守とともに安全・安心で快適な輸送サービスの提供に努めております。
　２０１０年度におきましても、新型ＡＴＳ設置、深井駅の耐震補強、各駅ホーム内方線設置等、さらなる安全性の充実及び向上のための工事を実施いたしました。
　なお、安全目標である「責任事故ゼロ件」の継続も２０１０年10月現在、３３年間連続となっております。

　安全運行を確保するため、引き続き安全最優先意識の徹底を図り、運輸安全マネジメントの継続的改善、鉄道事故・災害等への対応力の強化を図るとともに、新型ＡＴＳ設置等、安全確保に必要な取組みを計画的に推進してまいります。
　今後とも、お客さま第一主義をモットーに、安全・安心で快適な輸送サービスを提供し、お客さまと社会からさらに信頼される鉄道を目指して努めてまいります。

　本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために毎年度公表するものです。
　皆さまからの声も反映しながら輸送の安全性の向上に努めたいと考えておりますので、ご意見を頂戴できれば幸いでございます。

大阪府都市開発株式会社

代表取締役社長　堀之内　慎也

2．基本方針と安全目標

（1）基本方針

泉北高速鉄道では、鉄道の安全確保のために次の項目を推進します。

①安全で快適な鉄道輸送サービスを提供します。

②お客さまと社会から信頼される企業を目指します。

③組織の活力をより向上させます。

（2）安全に係る行動規範

泉北高速鉄道では、社長以下全役員・全社員が一丸となって輸送の安全確保を図るため、以下の安全に係る行動規範を遵守します。

①一致協力して輸送の安全の確保に努めます。

②輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。

③常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。

④職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをします。

⑤事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。

⑥情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。

⑦常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

（3）安全目標

泉北高速鉄道では、1977年9月以来、33年間にわたり「責任事故（当社の責任により発生した事故）ゼロ件」を継続しております。今後ともこの継続に向けて取り組んでまいります。

運転士の指差喚呼

パンタグラフの整備

線路状態の確認

３．事故等の発生状況

（１）鉄道運転事故

２０１０年度は、鉄道運転事故は発生しませんでした。

（２）鉄道災害

２０１０年度は、鉄道施設に被害を生じる災害は発生しませんでした。

（３）インシデント(事故の兆候)

２０１０年度は、国土交通省近畿運輸局への報告を必要とするインシデントは発生しませんでした。

（４）輸送障害(運休や30分以上の遅延)

２０１０年度は、沿線火災（線路の上空を横断している高速道路で発生した交通事故により自動車火災が発生）により、列車の運転を見合わせた結果、30分以上の遅延を伴う輸送障害が1件発生しました。

運転指令

全線の列車の運行状況を常に監視し、列車の安全な運行を確保しています。

車両工場

車両が安全に走行できるよう、法令で定められた定期検査を行っています。

４．輸送の安全確保のための取組み

（１）安全のための設備投資と検査・修繕

２０１０年度は安全のための設備投資として５億４千万円の工事を実施するとともに、車両・線路・電気設備等に５億５千万円の検査・修繕を行いました。

輸送の安全確保のための主な設備投資として以下の工事を進めています。

ア 新型ＡＴＳ設置工事

安全対策強化のため、新型ＡＴＳ地上設備の設置工事を２００9年度から2011年度にかけて予定しております。また、車上装置については、2009年度より車両定期検査にあわせて、順次設置を行い、２０１４年度完了を目指しております。

新型 ATS 地上装置

新型 ATS 車上装置

イ 耐震補強工事

深井駅を除く全ての駅及び各駅間部分の耐震補強工事は、既に完了しております。

深井駅においては、店舗入替等が生じた際に同工事に取り組んでおり、2010年度には３本の柱を完工しました。

２０１１年度も引き続き同駅の耐震補強工事に取り組んでいく予定です。

ウ 各駅ホーム点字ブロックの内側に内方線を設置

目のご不自由なお客様のホームからの転落事故を防止するため、すべての駅のホーム端部の点字ブロックの内側に、内方線を設置いたしました。

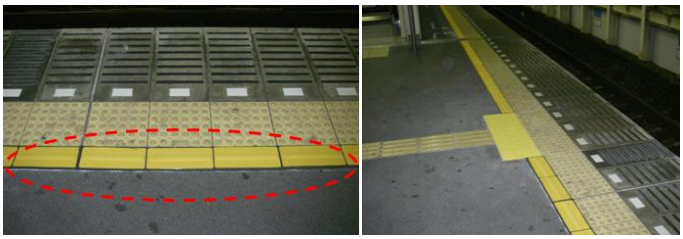

（２）防災体制

地震に対しては、沿線に設置した地震計による監視のほか、緊急地震速報を受信した場合、走行中の全列車を直ちに緊急停止できる体制となっています。

２０１１年３月１１日に発生した東日本大震災の際は、震度３を検知しましたが、列車運行には支障を生じませんでした。

また、列車の運行に影響を与える可能性が高い場所に雨量計，風向風速計を設置し、運転指令所で常時監視することで、異常時には、迅速に徐行運転等を行うことができる体制となっています。

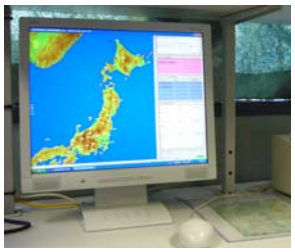

緊急地震速報モニター

雨量計

風向風速表示盤

（３）教育・講習

運輸部門、技術部門それぞれが、年間計画の中でテーマを決めて教育を実施しています。

また、運輸安全マネジメントの一環として、２０１０年９月に社外の講師を招き、社長をはじめ役員・管理職を対象にヒューマンエラーの防止・減少を目的としたヒューマンエラー研修会を実施いたしました。

（４）緊急時対応訓練

事故に備えた即応体制を整えるため、鉄道現業各部門が毎月実施している事故対応訓練に加えて、2010年11月に、線路上に転落したダンプに走行中の列車が衝突、脱線したとの事故を想定し、負傷者の救護、お客さまの避難誘導、脱線復旧等の総合訓練を社員９１名が参加し、実施しました。

（５）「ヒヤリ・ハット」キャッチ運動

社員がヒヤリとしたことなどの事故の芽情報を収集して、情報の共有化を図るとともに、その原因対策を考えることにより事故の芽を摘み取ることを目的とする『「ヒヤリ・ハット」キャッチ運動』を2009年1月から展開しております。2010年度においては、輸送安全に係わる事故の芽情報を９件収集し、原因及び対策を検討・実施して再発防止を図りました。

（６）アルコールチェックの実施

2007年1月1日から乗務員の所属する部署等にアルコールチェッカーを設置し、運用をしています。

（７）社内提案制度の活用

業務改善等をテーマに２００２年から社内提案制度を設けていますが、２０１０年度は３件が安全に資する優秀な提案として選ばれるなど、毎年着実な成果を上げております。

２０１１年３月に和泉中央駅の行先案内装置更新に併せて、お客様が電車の先発・次発を迷わずご乗車いただけ、駆け込み乗車を防止できるよう、先発電車の種別と番線を表示するLED製の案内表示器を新設いたしました。この案内表示器は、こうした社内提案を採用し、設置したものです。

5.当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。

安全管理体制図

（2011年7月1日現在）

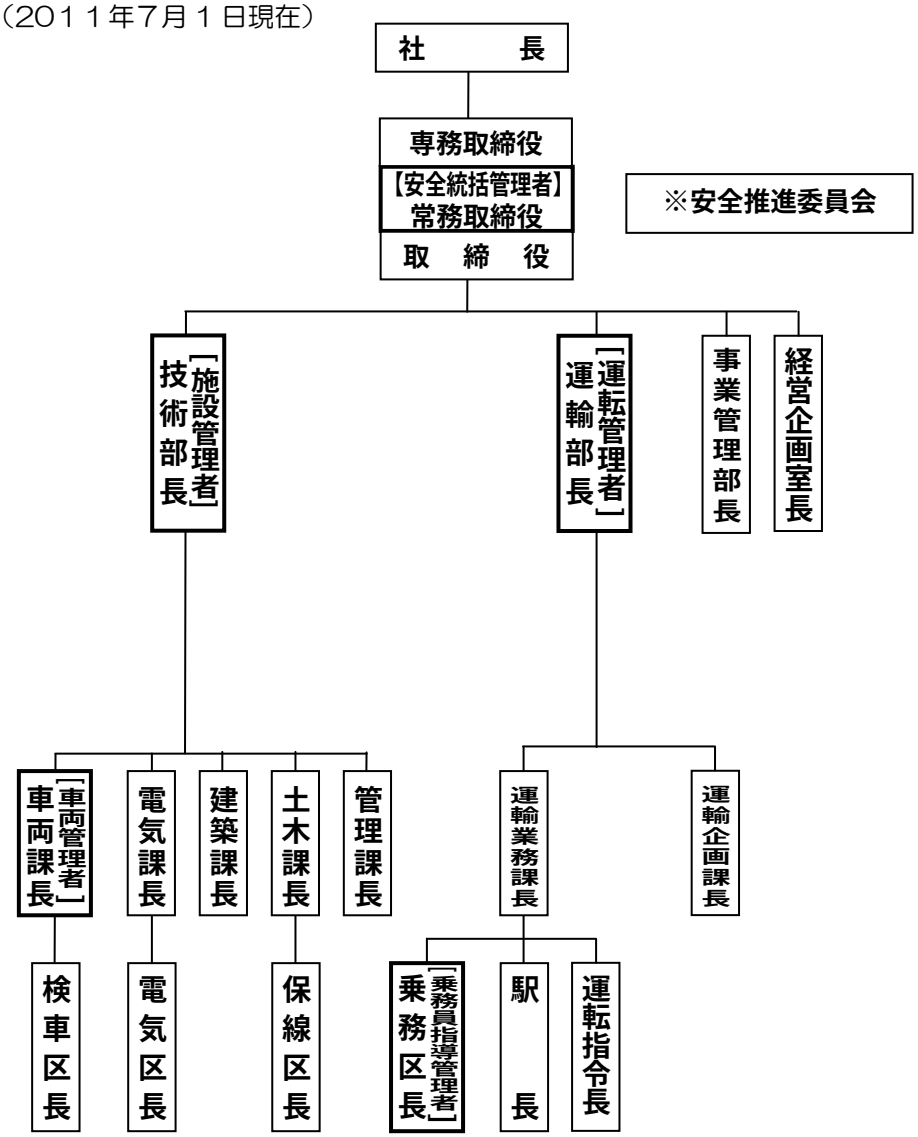

役　　職	役　　割
社　　長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者 【常務取締役】	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者 【運輸部長】	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者 【乗務区長】	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質の保持に関する事項を管理する。
施設管理者 【技術部長】	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
車両管理者 【車両課長】	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。

※安全推進委員会は社長を委員長とし、安全管理体制の構築を図るために設置

6.お客さま・地元の皆さまとの連携

（１）ＡＥＤの設置

AED（Automated External Defibrillator：自動体外式除細動器）は、心臓突然死から人命を救うため、心臓に電気ショックを与え心臓本来のリズムを取り戻す機器です。

当社では、各駅にＡＥＤを設置しており、運輸部門に従事する社員全員がＡＥＤの使用を含む心肺蘇生法等の講習を受講しております。

AEDを使うことによって大切な命が救われる可能性が高まります。医療従事者以外の使用が認められておりますので、もしもの場合はご利用ください。

（２）堺市消防局南消防署との連携

鉄道事故、災害時の迅速な救援、救急体制を実現するため、　2010年11月に行われた総合訓練において、堺市消防局南消防署（２７名が参加）と連携し、事故発生時の連絡通報、事故現場における救急救命訓練を実施しました。

（３）「こども110番の駅」

泉北高速鉄道の各駅では、「こども110番の駅」として地域のお子さまを守るための取組みを行っています。

＜主旨＞

「こども110番の駅」のステッカーを見て、お子さまが駅に助けを求めてきた場合、お子さまの安全を確保し代わって警察へ連絡を行うなどの対応を取ります。また、犯罪発生時のみでなく、日ごろから安全への配慮を心がけ、安全な地域づくりに貢献するとともに、お子さまにとって楽しく、安心してご利用いただける駅づくりを目指します。

7.お客さまへのお願い

（1）ホームの非常通報ボタンについて

当社の各駅では、プラットホームに「非常通報ボタン」を設置しています。万一、お客さまの目の前で、他のお客さまが誤って線路に転落したり、列車と接触する恐れのある大きなカバン等を線路に落とされた場合は、ためらわずに「非常通報ボタン」を押してください。

「非常通報ボタン」を押すと、警報音や赤色灯により、駅係員や付近を走行する電車の乗務員に緊急事態の発生を知らせ、電車は停止します。

※いたずらで「非常通報ボタン」を押した場合、電車が遅れる原因となり、法律で罰せられることがあります。

（2）駆け込み乗車について

駆け込み乗車は、非常に危険です。列車の遅延につながり、他のお客さまへのご迷惑にもなりますのでおやめください。

（3）車両ドア引き込み防止について

車両のドアが開く際は、戸袋に手などを引き込まれる恐れがありますので、ドアから離れてお待ち下さい。

特に、お子さまの腕などが引き込まれるケースがあるため、2008年10月より、お子さまにもわかりやすいイラスト入りの注意喚起ステッカーを全車両に掲示しています。

8.そ　の　他

当社では、ホームページ（http://www.semboku.jp/）やお電話、また駅等において、広くお客さまからのご意見をお聞きする体制をとっております。